女性部会税務研修会

公益社団法人 厚木法人会 女性部会
【厚木税務署管内 厚木市･愛川町･清川村】

インボイス制度の実務のポイント

2023年10月1日（令和５年10月１日）より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されました。消費税の軽減税率導入に伴う大きな改正であり、各事業者にとって影響があるものと考えられます。研修会ではインボイス制度と電子帳簿保存法への対応を解説します。ぜひこの機会にご参加下さい。一般の方もご参加いただけます。

■開　催　日　　令和６年２月９日（金）
■時　　間　　午後３時～午後４時
■会　　場　　あつぎ市民交流プラザ　６階　ルーム604
厚木市中町2-12-15（アミューあつぎ）　電話225-2510
（施設のみ利用の場合は、駐車場割引券の発行サービスはありませんのでご承知おきください。）
■講　　師　　厚木税務署担当官
■定　　員　　３０名（但し、定員に達し次第締め切ります。）
■参　加　費　　無料
■申 込 締 切　　令和６年２月２日（金）
■申込み方法　　下記申込書に必要事項をご記入のうえ厚木法人会へファックスまたはメール等でお送りください。

【お申込み・お問い合わせ】
〒243-0017　厚木市栄町１-１６-１５
公益社団法人　厚木法人会　女性部会
電　話 ０４６-２２１-１０５５　　ＦＡＸ ０４６-２２２-３８０８
E-mail info@a-net.or.jp

２/９　女性部会税務研修会
『インボイス制度の実務のポイント』　参加申込書

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　参加者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話　（　　）　　－　　ＦＡＸ　（　　）　　－

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この事業の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。